

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2005-240292(P2005-240292A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-47725(P2004-47725)

【国際特許分類】

E 04 F 19/04 (2006.01)

【F I】

E 04 F 19/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月12日(2007.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

上述のようにして配線ボックス44からケーブル収容溝50内を配線された電熱マット側ケーブル46は、壁内24aに導かれる。この実施例における壁24は、間柱52などの壁下地に石膏ボードなどの壁材を施工する。この場合、コネクタ49に対応する壁24の部分に貫通孔または切欠き53を設け、かつ実施例1に示した幅木と略同構造の幅木を用いることにより部屋側からコネクタ49の着脱を行うことができるようとする。